

2022年7月11日

各位

JEITA ECセンター
SCM委員会

JEITA/ECALGA 標準 消費税法改正対応について

2023年10月より施行される消費税法改正について、既に当センターホームページ上で「税率別合計情報」のトライアル版を公開しておりますが、改めて今後のJEITA/ECALGA標準の対応予定をお知らせします。

1. 基本方針

2019年10月の消費税法改正対応と同様にJEITA/ECALGA標準の利用企業が多岐に渡るため、現行業務への影響及び各社EDIシステム/社内システム加えてVAN会社/ASP事業者への影響を勘案し、適格請求書等保存方式の要件を単一又は複数の情報種で満たすための検討を行っています。

2. JEITA/ECALGA標準の対応予定

1) 「JEITA/ECALGA標準納品書」の新設

「EIAJ標準納品書」をベースに適格請求書等保存方式で定められた「登録番号」及び「税率」、「通貨」などの項目を追加した帳票を「JEITA/ECALGA標準納品書」として新設します。なお「EIAJ標準納品書」からの切替を考慮し、発注者使用欄、発注者用備考、余白の一部を使って項目追加します。

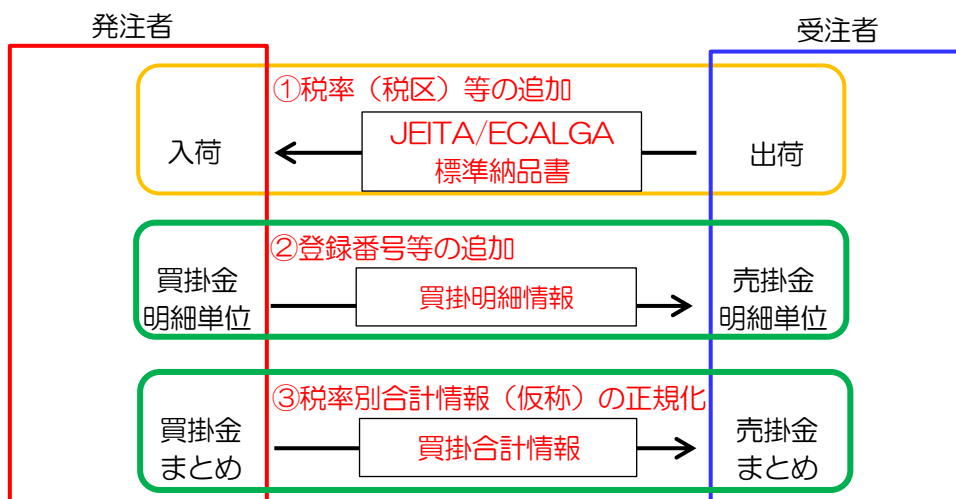
2) 「買掛明細情報」（情報区分コード1101）への情報項目追加

「買掛明細情報」をベースに適格請求書等保存方式で定められた「登録番号」等の情報項目を加えまた課税区分等、既存の任意項目を見直すことにより明細単位で適格請求書等保存方式の要件を満たすことができる様にします。

3) トライアル版である「税率別合計情報」を「買掛合計情報」として正規化

社内システムやEDIシステムの都合により月次等で消費税額計算を行う企業向けに、「買掛金額」「買掛消費税額」等の情報項目より構成される「買掛合計情報」を新設します。（情報区分コードは検討中）

各業務領域における適格請求書等保存方式（2023/10～）への対応



3. 改正消費税法対応運用例

下記運用例については、適格請求書等保存方式の要件を単一又は複数の情報種で満たすための組み合わせ例であり、各社の社内システムやEDIシステムの状況を勘案し対応方法を検討願います。

	運用例1		運用例2		運用例3	
出荷受入領域	EIAJ標準納品書		EIAJ標準納品書		JEITA/ECALGA標準納品書	税額計算
請求支払領域	買掛明細情報 (旧バージョン)		買掛明細情報 (新バージョン)	税額計算	買掛明細情報 (旧バージョン)	
	買掛合計情報 (正規化)	税額計算				

4. 今後の公開予定について（JEITA ECセンターホームページにて）

1) 2022年7月（先行公開）

「JEITA/ECALGA標準納品書」及び「買掛明細情報」（新バージョン）、「買掛合計情報」を先行して公開します。但し、情報区分コード及びビジネスドキュメントID、情報項目番号等は、引き続き検討中です。

2) 2022年10月（各情報、ドキュメント正規化公開）

上記情報区分コード及びビジネスドキュメントID、情報項目番号を採番のうえ公開します。

3) 2023年4月（JEITA/ECALGA標準書改定部分の公開）

国内業務モデル編（SCM）及び国内ビジネス辞書編（SCM）の改訂版を公開します。（見直し部分のみ）